

訪問看護：介護保険利用料金表

【 訪問看護費 】

注) 大阪市=2 級地 1 単位=11.12 円

介護サービス内容	備考	単位数	1 割負担(※ ₁)	2 割負担(※ ₁)	3 割負担(※ ₁)
訪問看護 I 1	20 分未満	313 単位	348 円	696 円	1,044 円
訪問看護 I 2	30 分未満	470 単位	523 円	1,046 円	1,569 円
訪問看護 I 3	30 分以上 60 分未満	821 単位	913 円	1,826 円	2,739 円
訪問看護 I 4	60 分以上 90 分未満	1,125 単位	1,251 円	2,502 円	3,753 円
訪問看護 I 5(※ ₂)	1 回 20 分	293 単位	326 円	652 円	978 円
訪問看護 I 5 超 (※ ₂)	1 日の訪問が 40 分 を超える場合	293 単位 (×0.9)	293 円	586 円	879 円

【 介護予防訪問看護費 】

介護予防サービス	備考	単位数	1 割負担(※ ₁)	2 割負担(※ ₁)	3 割負担(※ ₁)
訪問看護 I 1	20 分未満	302 単位	335 円	671 円	1,005 円
訪問看護 I 2	30 分未満	450 単位	500 円	1000 円	1,500 円
訪問看護 I 3	30 分以上 60 分未満	792 単位	880 円	1,761 円	2,640 円
訪問看護 I 4	60 分以上 90 分未満	1,087 単位	1,208 円	2,417 円	3,624 円
訪問看護 I 5 (※ _{2,3})	1 回 20 分	283 単位	314 円	629 円	942 円
訪問看護 I 5 超 (※ _{2,3})	1 日の訪問が 40 分 を超える場合	283 単位 (×0.5)	157 円	314 円	471 円

※₁ 自己負担の割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

※₂ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が訪問した場合

※₃ 利用開始した月から 12 か月を超えて算定する場合 1 回につき 5 単位減算

○ 准看護師訪問による訪問は所定単位数の 90% を算定します

【 その他加算 】

(予防)緊急訪問看護加算 I (1 月につき)	6,382 円(574 単位) 1 割負担 639 円 2 割負担 1278 円 3 割負担 1917 円
(予防)特別管理加算 I (1 月につき) ※在宅悪性腫瘍患者指導管理、もしくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態、または気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している状態	5,560 円(500 単位) 1 割負担 556 円 2 割負担 1112 円 3 割負担 1668 円
(予防)特別管理加算 II (1 月につき) ※在宅酸素療法指導管理を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等、定められた状態にある者	2,780 円(250 単位) 1 割負担 278 円 2 割負担 556 円 3 割負担 834 円

早朝・夜間加算・深夜加算 ※1ヶ月の2回目以降の緊急訪問に加算	夜間：18～22時 早朝：6～8時	通常料金×125%(25%増)
	深夜：22～6時	通常料金×150%(50%増)
(予防)長時間加算(90分以上の訪問1回につき)		3,336円(300単位) 1割負担 334円 2割負担 668円 3割負担 1002円
(予防)複数名訪問看護加算Ⅰ ※1人で訪問を行うことが困難な場合に、保健師・看護師・准看護師・PT・OT・STが2人以上で看護を行った場合	(30分未満)	2,824円(254単位) 1割負担 283円 2割負担 566円 3割負担 849円
	(30分以上)	4,470円(402単位) 1割負担 447円 2割負担 894円 3割負担 1341円
(予防)複数名訪問看護加算Ⅱ ※1人で訪問を行うことが困難な場合に、保健師・看護師・准看護師・PT・OT・STと看護補助者が2人以上で看護を行った場合	(30分未満)	2,235円(201単位) 1割負担 224円 2割負担 448円 3割負担 672円
	(30分以上)	3,525円(317単位) 1割負担 353円 2割負担 706円 3割負担 1059円
ターミナルケア加算(死亡月につき) ※死亡日及び死亡日前の14日間に2回以上のターミナルケアを行った場合		22,240円(2,000単位) 1割負担 2224円 2割負担 4448円 3割負担 6672円
(予防)退院時共同指導加算(1回につき) ※入院/入所中の者が退院/退所するにあたり、指定訪問看護ステーションの看護師等が病院/施設の主治医その他職員と共同して在宅での療養上の指導を行い、その内容を文書により提供した場合、退院/対処につき1回算定		6,672円(600単位) 1割負担 668円 2割負担 1336円 3割負担 2004円
(予防)初回加算(初回のみ) ※新規に訪問看護計画書を作成し、指導訪問看護を行った日に属する月に算定 (退院時共同指導加算を算定した場合は算定できない)		3,336円(300単位) 1割負担 334円 2割負担 668円 3割負担 1002円
看護・介護職員連携強化加算(1回につき)		2,780円(250単位) 1割負担 278円 2割負担 556円 3割負担 834円
サービス提供体制加算Ⅱ(1回の訪問につき)		33円(3単位) 1割負担 4円 2割負担 8円 3割負担 12円
看護体制強化加算 ※「中重度の要介護者の在宅生活を支える訪問看護体制である」として都道府県知事に届け出を行っている指定訪問看護を行った場合	(Ⅰ)	6,672円(600単位) 1割負担 667円 2割負担 1334円 3割負担 2001円
	(Ⅱ)	3,336円(300単位) 1割負担 334円 2割負担 668円 3割負担 1002円

【 自費項目 】

死後の処置料	12,000 円 ➡ 税込み 13,200 円
キャンセル料	重要事項説明書に準ずる
訪問看護 （自費）30 分ごとに	5,500 円 ➡ 税込み 6,050 円

$$\boxed{\text{サービス内容}} + \boxed{\text{加算分}} + \boxed{\text{自費分}} = \boxed{\text{ご利用料金}}$$